

平成29年2月21日

## 第16期文化審議会著作権分科会 著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（第5回）の開催について

第16期文化審議会著作権分科会著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（第5回）を下記のとおり開催いたしますので、お知らせします。

1. 日時 平成29年2月28日（火曜日）13:00～15:00
2. 場所 文部科学省東館 3F1特別会議室  
[東京都千代田区霞が関3-2-2]
3. 議事（予定）
  - （1）クリエイターへの適切な対価還元について
  - （2）その他

### 4. 傍聴について

文化審議会著作権分科会は、人事案件等一部を除き、原則として一般に公開する形で開催する予定です。

傍聴の受付は、下記の期間行います。期間内に下記の方法で申し込んでください。なお、席に限りがありますので、傍聴を御希望される方が多数の場合には、原則として先着順とさせていただきます。

**受付期間 2月21日（火曜日）14時～2月24日（金曜日）14時まで**

傍聴の可否については、2月24日（金曜日）中にEメールにて御連絡させていただきます。なお、受付期間外に届いたものは、登録できませんので、御留意ください。

- （1）委員関係者・各府省関係者・一般傍聴者の受付
  - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。
  - ・その際、件名を「著作権分科会著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会（第5回）傍聴希望」としたうえ、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）を御連絡ください。
  - ・本庁舎の警備が強化されていますので、入構の際は必ず本開催案内を印刷したものを御提示ください。傍聴登録されていない方は入構できません。
- （2）報道関係傍聴者の受付
  - ・傍聴を希望される方は、下記担当のEメールアドレスまで御登録をお願いいたします。

- ・ その際、件名を「著作権分科会著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会(第5回)傍聴希望」としたうえ、①氏名、②所属機関、③連絡先（申し込みいただいたEメールアドレスと異なる場合）、④撮影希望の有無（テレビカメラの場合はその旨を記載）を御連絡ください。
- ・ 撮影の有無について、何も記載がなければ「撮影無し」とさせていただきます。当日撮影を申し出られてもお断りする場合がございますので、必ず明記してください。
- ・ 報道関係傍聴者は、原則として1社につき1名（撮影後に退出する場合を除く）とし、入場、撮影の際には、社名入り腕章を着けてください。
- ・ 入室やカメラ撮影等は、事務局からの指示に従ってください。

**【御注意】**

- ※ 傍聴希望のEメールの件名として「著作権分科会著作物等の適切な保護と利用・流通に関する小委員会(第5回)傍聴希望」と明記されていないものについては、ネットワークのセキュリティ管理の観点から、受付できないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 傍聴登録をされた方でも、会議開始時間までにいらっしゃらない場合は、席の御用意ができないことがありますので、あらかじめ御了承願います。
- ※ 会議開始後の入室、撮影、録画、録音その他の議事の進行の妨げとなる行為については、原則として禁止されておりますので、あらかじめ御了承願います。

(担当)

文化庁長官官房著作権課

著作物流通推進室企画調査係

電話：03-5253-4111（内線2983）

Eメール：chosaku@mext.go.jp